

令和7年度 第3回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2025年(令和7年)11月20日(木)

午前10時から正午まで

場 所 オンライン会議(総合市民図書館 ホール)

出席者 委員側 6名

委員長 小泉 公乃

委 員 寺田 芳朗、植松 梢、小笠原 貢、富田 唯里、服部 洋之

図書館側 8名

総合市民図書館	館長	饗庭 寛子
	主幹	増田 弓子
	館長補佐	高田 ひとみ
	館長補佐	加藤 航輔
	館長補佐	倉田 岳
	上級主査	久松 歌織
	主任	鈴木 健太
	担当	神田 友梨子

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	太田 敦子
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	夏井 恵理子

1 開会

2 議題

- (1) 図書館アンケートについて
- (2) 図書館情報システムの更新について
- (3) アクションプランの取組状況について
- (4) 生活・文化拠点再整備事業について
- (5) 「藤沢市子ども読書活動推進計画」の改定について
- (6) 議会報告(9月)について
- (7) 事業報告(8月~10月)について

(8) その他

事務局 定刻になりましたので、これより令和7年度第3回藤沢市図書館協議会を開催いたします。本日はZoomによるオンライン開催となります。
(高田補佐) では、議題に入ります前に、館長からご挨拶いたします。

事務局 *饗庭館長挨拶

事務局 それでは協議会を開催いたします。議事の進行につきましては、小泉
(高田補佐) 委員長をお願いいたします。

小泉委員長 それでは、令和7年度第3回藤沢市図書館協議会を開催いたします。
はじめに本日の会議成立について事務局からお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をいたします。
(高田補佐) 本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第21条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。
本日は小寺委員が御欠席となりますが、六人のご参加をいただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。
本日傍聴者はありません。

続きまして資料確認をいたします。事前にメール等で送付いたしました資料をご準備ください。

- ・次第
- ・【修正版】令和7年度第1回図書館協議会会議録
- ・図書館情報システムの更新について
- ・アクションプラン確認シート
- ・議会報告(9月)
- ・事業報告(8月～10月)
- ・かこさとし展報告

資料はお揃いでしょうか。不足があればお知らせください。

なお、資料は Zoom 内で画面共有させていただきます。

また、議題（１）図書館アンケートについては、次回へ見送りとさせていただきます。

では、小泉委員長よろしくお願いたします。

小泉委員長

それでは、議題に入ります。

議題（２）図書館情報システムの更新について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（加藤補佐）

図書館情報システムの更新に伴うプライバシー保護の考え方の見直しについてお話いたします。

総合市民図書館開館当初から、東側入口に『図書館のコンピュータ・システム』という利用者のプライバシー保護について宣言した看板を掲げております。こちらに藤沢市図書館に関する条例の第四条「図書館は、利用者の秘密が第三者に知られることのないよう必要な措置を講じなければならない。」という文言等がございます。今回の図書館情報システムを更新するにあたり、ここに掲示されている文言について見直した結果、変更せざるを得ないと考えております。

総合市民図書館建設当時、図書館情報システムを導入するにあたって、藤沢市新中央図書館建設計画検討委員会による検討が行われました。その検討結果報告では、「市民のプライバシーは厳重に守るべきであり」、「コンピュータ導入は極めて慎重な配慮のもとで進めるべきである」と要請されました。これを基準に、藤沢市図書館コンピュータ・システム基本構想が昭和 59 年に策定され、前述の看板に記載されております。

策定内容は、次のとおりです。

- ・新しい図書館条例で、利用者のプライバシー保護を市民に誓約する。
- ・返却と同時に貸出記録は自動的に消去するシステムにする。貸出記録の蓄積はしない。
- ・利用者コードは図書館独自のものを与える。住民台帳その他、他のいかなるコードも使用しない。それらのコードと利用者コードは連結さ

せない。

- ・本庁および民間計算センターのコンピュータは使用しない。図書館内にコンピュータを置き、図書館内部で完結したシステムを作る。利用者に関する情報は一切外部に出さない。
- ・利用者に関する情報が保護できない場合、他の機関とのオンラインは結ばない。
- ・コンピュータのシステムおよび利用者データの使用範囲を市民に周知する。
- ・利用者データは必要最小限にする。
- ・利用者本人の求めがあれば、本人に関する記録を開示する。

40年以上経過し、当時存在しなかったインターネットの普及とその利用、それらに伴う外部からの脅威といったように、私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。図書館情報システムの更新に際し、考え方を確認した結果、一部の文言について見直しを図りたく、議題としてお示しいたしました。

現在の文言の中で、一点だけ、どうしても見直さざるを得ないところがございます。「本庁および民間計算センターのコンピュータは使用しない。図書館内にコンピュータを置き、図書館内部で完結したシステムを作る。利用者に関する情報は一切外部に出さない」という文言が、次期のシステムでは満たすことができない仕様となっております。したがって、見直し案として、「利用者に関する情報に対して十分な安全対策を講じる。図書館業務を行うために業務の一部を委託する場合は、委託先に必要な守秘義務を要求し、管理及び監督を行う。」に文言を変更したいと考えております。

次に、変更の背景をご説明いたします。

これらのプライバシー保護の考え方は、日本図書館協会により昭和 57 年に策定された『貸出業務へのコンピュータ導入に伴う個人情報の保護に関する基準』に基づいております。その後、本市図書館でも 1999 年からインターネットでの蔵書検索が始まり、既に図書館情報システムはインターネットに接続されるに至っております。同時に、サイバー犯罪が新たな脅威となりました。

本市では、現在まで図書館情報システムに起因する事件事故は発生し

ておりませんが、ここ数年で他市町村の図書館において、ランサムウェア等に感染したことによる図書館の業務停止や、個人情報流出という事案が発生しております。これらのセキュリティに関する事件事故の発生原因は様々ですが、特に顕著なのがシステムの脆弱性狙われることです。脆弱性対策は速やかに実施する必要がありますが、システム全体への影響を考慮すると、図書館の職員だけで簡単に行えるものではございません。

つきましては、これらのセキュリティ対策を考慮し、新システムではクラウド型を採用することにいたしました。クラウド型システムとは、図書館の外部にコンピュータを設置し、システム全体を事業者が24時間体制で集中管理し、様々な脅威に対して迅速に対応できるものです。この点については、日本図書館協会も令和元年に、『貸出業務へのコンピュータ導入に伴う個人情報の保護に関する基準』を補完する形で作成した『デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン』において、「システムの高度化により、館内でシステムを運用するよりも、クラウドシステム導入による外部化が、セキュリティ対策上も優位である場合があり得る」と述べています。

以上のことから、図書館情報システムを扱うデータは、図書館の外部にあるシステムに保存されることになるため、冒頭の宣言で該当する文言のみ修正したいと考えております。改定日については、後述するシステム更新に伴う休館明けの3月3日と考えております。

次に、新システムの導入にあたり、万全な体制で進めるために、2026年2月9日から3月2日までに22日間休館させていただきたいと考えております。システムを停止するため、休館期間中に提供可能なサービスはほとんどございませんが、返却ポストへの返却、図書館システムから独立している電子図書サービスは利用可能です。

広報ふじさわやその他媒体で、利用者の皆さまに周知いたします。

今回お示しした内容について、皆さまからご意見をいただき、次回協議会で最終的な文言をご説明したいと考えております。

小泉委員長

ありがとうございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

小泉委員長

整理しますと、現在は本庁及び民間計算センターのコンピュータは使用せずに、図書館内にコンピュータを設置し、物理的にも図書館内部で完結したシステムで、利用者に関する情報を一切外部に出さないことになっている。それを今回のシステム更新に合わせて、クラウド型、つまり民間企業のデータセンターへ今まで図書館の中で管理してきたデータを移し、民間企業に管理を委託する。それに伴い、委託先に必要な守秘義務を要求して管理及び監督を行うようにさせる。これに合わせてプライバシー保護の考え方を見直したいということですね。

服部委員

日本図書館協会のガイドラインもですが、おおよそ他の図書館はクラウドにどんどん移行しており、コンピュータが図書館内にある方が実はリスクが高いというのも世の中の動向ではあるので、基本的に異論はありません。

情報漏洩などが起こった時の対策や、コントロールの責任は図書館側にあるので、運用のところでケアをすることが大切だと思います。

小泉委員長

図書館よりノウハウを持った民間に管理を委託するにあたって、図書館側にも知識がなければ管理・監督を行うことは難しいということですね。アクションプランにも記載がありますが、職員司書の育成の一環として、委託先を管理・監督できるようにサポートしていく必要があるというご指摘です。

論点は変わりますが、「返却と同時に貸出記録は自動的に消去するシステムにする。貸出記録の蓄積はしない。」という文言は引き継ぐのでしょうか。

事務局

(加藤補佐)

引き継ぎますが、利用者様のご希望があれば残せるような仕組みを検討しております。

小泉委員長

では、委託先の民間企業でも消去すればログ等も残らないということですね。

利用状況の分析という面では、個人情報情報は削除しつつ、貸出記録を遡

って分析に活用している図書館もあります。プライバシーの保護という観点と利用者の利便性を上げるという観点と、うまくバランスを取る必要があるので、情報の消去については、改めて図書館の中で検討した上で、文言についても確認した方が良いと思います。

二点目としては、新しい文言は簡潔であるように思います。「利用者に関する情報に対して十分な安全対策を講じる。」という文章ですが、個人情報に関する事なので、市の法務部等にも確認いただいた方が良いと思います。例えば、「法令に準拠した」等、個人情報取り扱いにおける条件を文言に盛り込んだ方が良いでしょう。念のため確認をお願いします。

小笠原委員

一般的な企業においては、個人情報保護方針をホームページ上で公表しておりますので、それを参考にすると文言の確認に役立つと思います。一般的な企業は、まずプライバシーマークの取得から始まり、業務委託の場合には、概ね半年に一回ほど立ち入り検査を行う、検査項目の決定、再委託の禁止等を契約時に文言を入れる等、企業として個人情報についてどのような考え方でどう保護していくのかを時系列で示して、一般ユーザー及びステークホルダーに公開しています。

プライバシーマーク取得の有無は、委託先の選定や評価基準になりますので、参考にしながら検討すると良いと思います。

事務局
(加藤補佐)

藤沢市は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証を取得している数少ない自治体でございます。

システムに詳しくない課でも、個人情報や機密事項を扱うことがありますが、情報システム関係の契約を結ぶ際に守るべき条件を網羅した雛形を市全体で共有しており、今回の図書館情報システム更新の契約にも活用しています。

委託先のIT企業は国際認証を取得している大手企業なので、コンプライアンス等は問題ないと思います。ただ、任せきりにはできないので、毎月定例会を行ってシステムの運用状況を確認してまいります。

小泉委員長

よろしければ、次の議題に移ります。

議題（3）アクションプランの取組状況について事務局から説明をお

願います。

事務局
(増田主幹)

アクションプランの取組状況についてご報告いたします。アクションプランは、図書館職員の視点で解決が必要な課題をまとめ、昨年度末に策定したものです。職員が把握する課題ではありますが、解決に向けて取り組んで必要はありますので、今年度は、課題解決のためのPDCAサイクルを年次で管理していく仕組みを検討し、年度末に振り返ることとしました

資料2はその帳票です。一般的な計画等の進捗管理に使うものを参考作成したものです。目指す図書館像、現状と課題、今後の方向性や解決に向けた取組を、それぞれの件名ごとに整理する形式としています。

次に、取組実績として、年度末に各年度に取り組んだ内容を記載し、評価したいと考えております。評価についてですが、「達成」「概ね達成したが改善の余地がある」「着手はしたが改善の余地が大きい」「未実施または見直しが必要」の4段階で自己評価をしたいと考えております。その上で、年度を通して取り組んだ中で課題があれば記載し、課題を踏まえた今後の取組を洗い出して、次年度以降につなげていく形にしております。

現在取組を進めている具体例として、「読書バリアフリーの推進」をもとにご説明いたします。

事務局
(倉田補佐)

総合市民図書館では、各課題ごとに委員会を立ち上げており、私はアクセシビリティ向上委員会を統括しております。アクセシビリティ向上委員会では、いわゆる使いやすい図書館にしていくために、様々な課題の見直し及び改善を目的に動いております。

今年度の取組計画のうち、資料収集、蔵書の充実とPRについては、通年の課題として把握しております。主に今、取組実績として記載したのは、取組計画の二つ目の項目以降の内容となります。

まず施設改修については、実態把握から着手しております。今年度、県のバリアフリー及びカラーバリアフリーの相談事業に申し込み、まずは総合市民図書館にどのような課題があるのか、外部からの意見を取り入れて、今後の使いやすい図書館づくりに活かしたいと考えております。令和8年度・9年度から、実施可能な事業の検討や予算化を続けていく

流れで考えております。

また、職場研修の一環として読書バリアフリー法等の現状を報告することで、読書バリアフリーを職員全員に意識してもらう必要があると思っております。

バリアフリーイベントの拡大としては、これまでも実施している「みて！きいて！さわって！いろんな本をたのしもう！！」という、いわゆる「りんごの棚」のような本の楽しみ方を広げる、どんな人でも本を楽しめる、そのような環境があることを周知するイベントの他に、副音声付きの映画会、歴史的音源鑑賞会、ワイン講座、音楽会などに視覚障がい者の方を招待し、視覚障がい者といわゆる目の見える方が一緒に楽しめるようなイベントを開催しております。図書館の敷居を低くし、みんなが楽しめる施設になれるように、課題に取り組んでおります。

評価実績としては、取りかかったばかりなので、「着手したが改善の余地が大きい」と評価しておりますが、活動を進める中で再度検討したいと思います。

事務局
(増田主幹)

アクションプランの取組状況の共有については以上です。ただし、あくまでも図書館職員の視点で課題をまとめたものになりますので、こちらはこちらで課題解決に取り組みつつ、図書館アンケートや現状分析を踏まえて優先順位付けを行い、中期計画の策定にも取り組んでいきたいと考えております。現在は、各館・各室の利用状況をもとに現状分析を行っております。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

小泉委員長

この帳票に基づく進捗評価管理を行うのであれば、取組計画と実績は一対一で対応させる必要があります。例えば、取組計画に「資料収集、蔵書の充実とPR」を入れるならば、実績にも入れる必要があります。その際に、箇条書きに番号を付けないとわかりにくいです。さらに、一文に「資料収集」「蔵書の充実」「PR」の三要素を盛り込むと、実績も同じように書かなくてはいけないので、分けて書いた方が見やすいと思います。

アドバイスとしては、年度別に横で評価することをおすすめします。つまり、取組計画の右に取組実績を配置すれば、空白のセルがあれば実施できていないことがわかるようになります。

また、現状と課題・取組計画・取組実績に同じ内容が入っているので、資料が大きくなってしまい、後々管理や整理が負担になると思います。課題は必要最小限かつ抽象的に、取組は具体的に、としたほうが見やすい資料になると思います。

事務局
(増田主幹) ありがとうございます。今後この帳票を活用してPDCAの振り返りを行ってまいりますので、振り返りを行う際は、いただいたご指摘に注意しながら取り組んでまいります。

小泉委員長 それでは、次の議題に移ります。
議題（４）生活・文化拠点再整備事業について事務局から説明をお願いします。

事務局
(増田主幹) 生活・文化拠点再整備事業について、現状報告させていただきます。
前回、管理・運営計画策定業務委託と基本設計委託の優先交渉権者が決定したことを報告いたしました。8月末に契約を締結し、今現在、事業者の方も含めて会議を重ねているところです。11月27日に現在の検討状況や、事業者が決まるまでの選定の結果も踏まえて議会で報告する予定となっております。検討状況につきましては、主に周辺も含めた土地利用計画、大きな規模を占める市民会館機能、図書館機能について検討しているところです。また、今後の予定として、市民参画の進め方、市民会館休館中の取組等もご報告する予定です。

ただし、図書館機能については、具体的な検討内容という形ではなく、図書館機能の位置づけをご報告する予定です。

報告内容としましては、従来の図書館機能を確保しながら、居場所機能の拡充、図書館利用者の裾野を広げる工夫といった新たな役割を整理していくことと、施設内の図書館資料を媒介として、他の複合機能とシームレスにつなげていくといった取組を検討する、という内容となります。

あわせてのご報告となりますが、生活文化拠点再整備事業に関連して、市の職員と事業者の方で、こども本の森中之島、文化子育て複合施設おにクル、安満遺跡公園の三か所に視察に行っていました。

こども本の森中之島は、図書館法に基づく図書館ではなく、あくまでも文化施設という形ですが、子どもたちがお気に入りの一冊を見つける取組をされているということで伺いました。

おにクルは、茨木市の文化・子育て複合施設という位置づけで、本市の生活文化拠点の形に近いように感じました。ホール、多目的室、図書館、市民活動センター、子育て支援等の機能が複合された施設です。7階建ての建物のうち、5階6階がメインの図書館機能の部分ですが、それ以外にも本が各所に配置されておりました。こちらは市民が育てる場所として、市民、行政、事業者、皆さんと一緒に共創して様々な活動をされているということです。大きなイベントがあった日曜日と、翌日の平常時の様子を見に伺いましたが、どちらも賑わっておりました。子育て支援施設ということで、親子連れの方や、子どもたちが朝から来館しており、かなり賑わいのある施設という印象を受けました。

安満遺跡公園は、弥生時代を意識してデザインされており、もともと遺跡があったところを活用して使われている公園です。甲子園球場5つ分の広い公園でした。こちらも市民と一緒に取り組みながら施設を作り上げていく、育て上げていくという点で、本市の生活文化拠点のコンセプトと一致する部分がありました。

本市の事業に参考にしたい点などを、事業者の方と共有することができ、有意義な視察となりました。まだ図書館機能については具体的な検討に至っておりませんが、今後の検討に活かしていきたいと考えております。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

せっかくなので、参考になったサービスなどがあれば伺いたいです。例えば、おにクルはいかがでしたか。

事務局

おにクルは、複合機能でありながら、図書館の機能が十分に確保され

(増田主幹) っていた点が魅力的でした。フロア2階分の図書館に加えて、2階のこども支援センターと同じフロアには児童書のあるコーナーが配置されていました。子どもや親子連れが入りやすく、それにつられて様々な世代の方も利用されており、かなり活気のある施設だと感じました。セキュリティ対策もしっかりしており、出入口が複数ありながらも、導線を確保した上で本の持ち出し防止策が十分になされていました。さらに、自動貸出機が複数設置されており、基本的に対人手続きを必要としない形式となっていました。これら全てを導入することは難しいと思いますが、図書館機能を確保しながら、他の機能と融合し、賑わいを創出している点は、とても参考になりました。

小泉委員長 ありがとうございます。他に質問がなければ、次の議題に移ります。
議題(5)「藤沢市子ども読書活動推進計画」の改定について事務局から説明をお願いします。

事務局 (高田補佐) 藤沢市子ども読書活動推進計画の改定について、第2回協議会での報告以降の進捗状況と、今後の予定について報告いたします。

8月にご報告したとおり、9月から10月にかけて、令和6年12月に行ったアンケート調査の追加実施を行い、このアンケート調査等の結果を反映した素案を作成し、10月30日に開催した第5回策定委員会において素案の確定を行いました。

今後の予定といたしましては、12月議会での中間報告後、12月10日から1月10日の期間にパブリックコメントを実施し、広くご意見をいただいて内容の精査を進め、2月議会での最終報告を行い、年度末に策定、新年度から計画開始の予定となっております。

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

(意見・質問なし)

小泉委員長 それでは、次の議題に移ります。
議題(6)議会報告(9月)について事務局から説明をお願いします。

事務局

9月議会のご報告をいたします。

(饗庭館長)

民生費については、点字図書館についての質問をいただいております。

教育費については、市民クラブの石川議員の方から、図書館情報システム、図書館図書室でのおはなし会の状況と設備についてご意見とご質問をいただいております。民主クラブの安田議員からは、総合市民図書館で展開している、どなたでも読みやすい本を集めたりんごの棚についてのご質問をいただきました。さらに読書バリアフリーの考え方についてのご質問をいただき、お答えいたしました。湘南維新無所属の会の吉松議員からは、以前の定例会でいただいた、幼児期から洋書に触れるきっかけ作りのコーナーを充実させたらいかかというご意見について、その後の状況をご質問いただきました。さらに、子ども読書活動推進計画の進捗状況と、今後の進め方についてお尋ねいただきました。日本共産党藤沢市議会議員団の味村議員からは、資料購入費について、そして藤沢市図書館の運営体制について、どのように考えるかという内容のご質問をいただきました。

また、9月議会の最終日の討論の時間では、各会派からご意見をいただきました。

今回の決算委員会の中では、図書館に対する質問が大変多く、様々なご質問と、図書館を応援して下さるご意見もたくさんいただきました。私たちも、いただいたご意見についてどのようにご対応していくかを常に考えながら、日々の活動の方に生かしたいと思っております。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員

議会では、おおよその質問へ丁寧に対応されていると見受けられます。館長の感覚として、議員の方からの質問の中で、将来的に引き継がれるであろう継続案件と思われることは何かございますか。

事務局

継続的なご質問としては、資料購入費の問題と、運営体制の問題については、既に数年間ずっとご質問をいただいている状況です。ご質問を

(饗庭館長)

続けていただくこと、そして私たちも答え続けることに意味があると思っております。

お答えとしては、資料購入費については厳しい中様々な財源の確保に努めます、といったように現状をお知らせしております。

また、子どもの読書活動についても、今回5年ぶりの計画改定ということで、ご質問をいただきました。教育委員会の管轄にはなりますが、学校における読書活動や資料購入については、継続して質問をいただいている状況です。私たち図書館としても無関係ではなく、むしろ繋がっていかねばならないと考えております。前回の協議会で、委員長から各学校と対話する機会についてご質問をいただき、今後実現する必要があると考えているとお答えをしたように、子どもの頃から本に触れるという環境を、市の図書館だけでなく、教育委員会を含む学校等と協力して作っていくことはとても大事だと考えておりますので、継続して対応してまいりたいと考えております。

富田委員

今井議員からのご質問について、書店が無くなりつつあることは実感しております。子どもの頃は近所に本屋さんがたくさんあって、よく放課後に遊びに行っていたことを思い出すと、今の子どもたちは本に接する機会が減っていると感じます。

小学校に図書ボランティア活動として手伝いに行きましたが、学校でも人気の本はボロボロで、休み時間も短く、借りた本をすぐに返す様子を目にしました。学校の図書室があっても利用できる時間は案外短く、活用の機会を持ちにくいのかもしねないと、ボランティアで気がつきました。館長のお話のとおり、学校図書館ともっと繋がって、どんどん充実させてほしいと思います。

事務局

(饗庭館長)

まさに、今回の子ども読書活動推進計画の改定では、これまでも取り組んでまいりましたが、引き続き子どもたちが本に触れられる環境の整備を進めていく方針でございます。図書館や学校以外で子どもたちが過ごす場所などに、どのように本を手にとれる環境を展開していくのか、今後の計画の中でも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

小泉委員長

議員の方から注目し応援していただけていることは大変ありがたいこ

とです。藤沢市には輝かしい図書館の歴史がありますので、より発展的に進められれば良いと思いました。館長からも引き続き取り組むと決意表明があったので、ぜひ我々も応援させていただければと思います。

小泉委員長

それでは、次の議題に移ります。

議題（7）事業報告（8月～10月）について事務局から説明をお願いします。

事務局

（説明）総合館・点字図書館（加藤補佐・倉田補佐）
南館（各館責任者）
辻堂館（各館責任者）
大庭館（各館責任者）

事務局

（高田補佐）

追加で、かこさとし作品展についてご報告いたします。

本展は本市に長くお住まいであったかこさとしさんが2025年に数え百歳を迎え、また本年が昭和100年、戦後80年、藤沢市政85周年でもある節目の年であることを記念し、開催いたしました。

展覧会の概要と結果といたしましては、藤沢市アートスペースでは7月8日から8月24日の42日間で来館者数が5,019人、南市民図書館に隣接している藤沢市民ギャラリーでは8月6日から8月23日の17日間で10,256人にご来場いただき、合計来館者数は15,275人でした。

図書館関連の取組として、期間中に、かこさんのご長女鈴木万里さんの講演会を市民会館第二展示ホールで行い、市民の方75人にご参加いただきました。

市民ギャラリーの第三展示室には、だるまちゃんなどのパネルを並べて、フォトスポットを設置いたしました。

また、越前市の紹介ブースを設置し、かこさんの生まれ故郷である福井県越前市のかこさんにちなんだ施設を紹介するパネルの展示や、ご提供いただいたリーフレットの配布などを行いました。

かこさとし作品で紹介されている遊びを体験できるブースを設置しました。作品展で展示された複製画の元の絵本や、かこさんの本の中で紹介されている子どもたちの遊びを用意し、多くの方に楽しんでいただきました。

また、かこさんの作品を中心に、図書館や図書室で活動されているおはなし会ボランティアによるおはなし会を、期間中に 22 回開催いたしました。会場内にはかこさんの『かわ』の絵巻を表裏で全面展示し、おはなし会でも読み聞かせをして紹介していただきました。

さらに、各図書館の職員と文化芸術課の職員が講師となって、かこさんのご本の中で紹介されている遊びなどをテーマに、ワークショップを実施いたしました。粘土を使った『からすのパンやさん』のパン作り、紙テープで作るドウ・デッカ・ボール、マトリョーシカのおきあがりこぼし作りなどを行いました。

それから、ご提供いただいた越前和紙を用いて、好きなかこさとしさんの作品についてのアンケートを募りました。300 を超えるカードが集まり、好きなタイトルとともにイラストやメッセージもたくさんお寄せいただきました。一番人気は『からすのパンやさん』で 124 票が集まりました。

それから、ものづくりの楽しさの体験を提供するため、越前市のかこさとしふるさと絵本館で発案された作り方を参考に、かこさんの作品『くらげのパポちゃん』の手作りキットをご用意し、期間中は約 700 セットを配布いたしました。

その他、鈴木万里さんのご協力のもと、テラスモール湘南や、藤沢駅前の近隣書店で関連グッズの販売スペースを設置していただきました。

また、福井県越前市のかこさとしふるさと絵本館 硯（らく）での企画展と、藤沢市の作品展開場でスタンプラリーを実施し、藤沢市では 32 件のコンプリートのお申し出がありました。

今回の作品展では、来場者参加型の企画を取り入れるとともに、職員や関係者が一丸となって取り組み、親しみやすい空間づくりを目指しました。子どもからご高齢の方まで、幅広い世代の市民に皆様にお越しいただき、親子連れや三代にわたっての来場者が、会場で遊んだり、絵本を手にとったりと長時間滞在されました。展示作品と書籍やものづくり、遊びがつながって、あたたかな場になったと思っております。皆様もご協力ありがとうございました。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員 湘南大庭市民図書館の行事について質問です。湘南大庭地区は市内の他の地域よりも高齢化率が高いですが、フレイル予防講座や今日から始める『終活』といった行事は、65歳以上の参加者が多いのでしょうか。それとも若い方も含めて参加されているのでしょうか。また、参加者の男女比についてもお聞かせください。

大庭館責任者 地域柄、館内における普段の利用者の方も、高齢の方が多く印象があります。行事につきまして、行政書士をお迎えした「今日から始める『終活』」には、ご本人だけでなくご家族の方も参加されていたので、必ずしもご高齢の方が多くという印象はありませんでした。男女比も同じくらいでした。フレイル予防講座は女性が多く、60代～70代のご高齢の方が多かった印象です。この講座では、まずは10分ほどグループの中でお話をしていただいた後に、椅子に座ったままできる簡単な運動を行いました。会場は和やかな雰囲気でした。

服部委員 全国的に高齢化が進む中で、高齢者の方をメインターゲットとした行事の試みはすごく良いと思います。

富田委員 先日、南市民図書館に寄った際に、防災の展示コーナーに本だけでなく、農林水産省の食品ストックガイドが置いてあったことに気が付きました。私は栄養士や防災士の資格も持っておりまして、国が発行している災害対策用の冊子を市民の方に知っていただける場になっていることが、すごく良いと思いました。

小笠原委員 総合市民図書館に質問です。11月15日土曜日に湘南台市民センターで子育て応援メッセ行われました。主に就学前の子どもを持つ親御さんを応援するイベントで、例えば、著名な漫画家に子どもの似顔絵を描いてもらったり、コンサートをしたり、子育てに関する悩みや相談を受け付けたりといったイベントです。その中に総合市民図書館もブースを設けて出展されていたので、その時の状況を報告していただきたいです。

事務局 子育て応援メッセの出展についてお話しいたします。市内各所で

(高田補佐) 子育て応援メッセが開催されており、先日は湘南台で開催しておりました。1歳半の子どもに初めての絵本をお送りするブックスタート事業のPRや、絵本に触れていただく機会を作りたく出展いたしました、おはなし会や、これまでブックスタートでお送りしてきた絵本の紹介、自由に本をご覧くださいスペースを設けました。

以前立ち会った会場では、初めて絵本に触れるような3~4ヶ月の子どもたちが、音遊びのようなパネルシアターなどに参加されていて、絵本の楽しさに触れてもらえたと思っております。

富田委員

私は長後の子育て応援メッセの実行委員長に就いており、一昨日開催いたしました。その時も図書館に来ていただき、長後市民図書室で活動されているおはなし会ボランティアのおはなしぱらりんと同じお部屋で、ブックスタートの紹介や、おはなし会をさせていただきました。たくさん絵本を持ってきて、自由に手に取れるように置いていただき、たくさんの方に来ていただきました。これまでも図書館には毎回子育て応援メッセに協力していただき、ゆったり落ち着いて過ごせる良い雰囲気のコーナーになっておりますので、今後ともご協力いただければと思います。

小泉委員長

子ども読書活動推進計画においても、ブックスタート等の図書館独自の活動も大切ですが、(市民のお祭りや子育て応援メッセなど外部のイベントを活用した読書推進、資料購入費が減るなか厳しい面もありますが)コレクションを充実させていくことが大切だと思いました。

あとは、高齢者向けの参加型イベントや辻堂寄席、防災の展示など、本と直接的には関係ない行事や展示でも、市民の方はとても興味を持たれるとお話しされていましてね。図書館サービスを考えていくときに、本(読書)をとおして言語や文学という面を重視するのか、イベントなどをとおして文化や生活に関する課題解決という面を重視するのか、意識しながら行事や展示を企画すると良いと思います。

また、お祭りや子育て応援メッセなど、普段図書館に来ない方々と接する際には、図書館に対する反応に注目し、記録・整理しておくといいでしょう。日々のサービスだけでなく、例えば生活文化拠点再整備事業において、読書だけでない生活・文化に供する図書館の役割を考えてい

く際に活かすことができます。

小泉委員長 他に質問やご意見はございますか。

それでは、予定されている議題は以上となりますが、その他、事務局より報告などはありますでしょうか。

事務局 (増田主幹) 前回協議会でご報告した、図書館で計画している視察の日程が決まりましたので共有させていただきます。12月17日に豊橋市のまちなか図書館、翌日18日に田原市の図書館に伺うことになりました。前回の協議会の後に服部委員からいただいたご質問も含めて、質問事項をまとめて伺いたいと考えております。おそらく1月の図書館協議会ではご報告できると考えております。せっかくの機会ですので、いろいろなものを見て学びたいと思います。

小泉委員長 現地に行ったことのない他の委員の皆様は、なかなか印象を掴みにくいと思うので、報告の際には写真を入れていただくと伝わると思います。

以上でよろしければ、事務局から連絡事項はございますか。

事務局 (高田補佐) 次回会議は1月29日(木)10時から開催予定です。今回同様Zoomによるオンライン開催を予定しています。この日程で出席が難しいようであれば事前に事務局までご連絡ください。よろしく願いいたします。

小泉委員長 他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは以上で令和7年度第3回藤沢市図書館協議会を終了します。ありがとうございました。

以 上